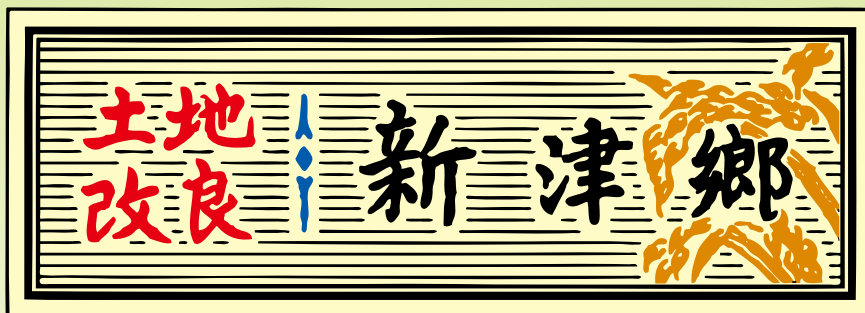




秋の田園風景
(湯川地内)



賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,946ha
- 田 面積 3,743ha
- 畑 面積 203ha
- ◆組合員数 3,883名

第 122 号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 仲 川 吉 栄

TEL (0250) 22-2411(代) FAX (0250) 22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp



ごあいさつ

第97回 臨時総代会

理事長 仲川 吉 栄

はじめに

それでは、臨時総代会を開会するに当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第九十七回となります臨時総代会のご案内をいたしましたところ、皆様には暑いかそして収穫期を迎え何かとお忙しいところ、ご出席をいただきこのように盛大に総代会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

また日頃より組合員の代表として土地改良区の事業推進にご尽力賜り重ねて感謝申し上げます。

まず初めに、この度発生しました「令和八年熊本地震」「令和八年八月千葉豪雨」により被害に遭われた皆様には謹んでお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方々のご冥福をお

祈り申し上げます。また一日も早い復旧と被災された皆様の安全と健康が守られますことを心よりお祈り申し上げます。

用水対応について

さて今年の用水でございますが、梅雨明けまでは適度な降雨にも恵まれ比較的安定した用水供給がなされたと感じておりましたけれども、梅雨明け後は一転猛暑に見舞われ用水の需要が高まりました。これを受けまして、新津郷区の加圧揚水機場では、八月四日から輪番による二十四時間連続運転に切り替え対応いたしております。

また今年も老朽化を原因とする突発的な事故が六月十七日に発生いたしました。第八揚水機場から第二分水工へ向かう幹線管路六〇〇mmが漏水し、一時送水を停止し復旧工事を行いました。幸いにして資材を確保しておりましたので、翌日十八日に送水することができ安堵したところでございます。関係組合員の皆様には大変なご迷惑をおかけしましたことについてお詫び申し上げますとともに、今後も定期点検はもちろんのこと、調達に時間がかかる資材を確保しておくことで迅速な対応がとれるよう努めます。

用水期間もあとわずかとなりました。限られた水量のなかで公平な水配分に努めてまいりますのでご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

国営事業について

次に国営事業でございますが、阿賀野川左岸地区につきましてはこの度六月十九日付けで、また阿賀野川頭首工関係であります阿賀野川用水地区につきましては、七月十七日付けで正式に事業計画が確定し着工の運びとなりました。それらを受けてまして先般、事業所の開所式が行われ、所長から今後の事業計画について説明がなされました。今年度は当土地改良区に係る左岸低位幹線用水路と左岸低位東幹線用水路・西幹線用水路の実施設計書の作成が予定されております。

また新津郷用水地区につきましては、車場揚水機場の建設工事が令和七年度から令和十年度にかけて行われますが、それに加えて令和八年度から車場幹線用水路工事を再開されます。今年度は仮設道路の造成となり、令和十一年度の完了を目標に工事を進めることとしております。

新津郷排水地区につきましては、大秋排水機

場と覚路津排水機場における特高受電設備の新設、そして覚路津排水機場の管理棟の建築工事を施工することとしております。現在実施中であります国営事業四地区そして県営圃場整備事業実施に対して、組合員の皆様のご期待に沿うことができるよう、関係機関と連携し、事業推進に取り組んで参りますので、一層のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

大区画化等加速化支援事業について

三月の通常総代会でもお話しをさせていただきましたが現在、国では農業構造転換集中対策期間として農業者が自らおこなう大区画化いわゆる畦抜きに対し支援する大区画化等加速化支援事業を創設いたしました。三年間の期間限定ではありますが、区画拡大を実施した場合、一定の助成金が受けられるものであります。新津郷管内全域で圃場整備事業を推進していくという方針に変わりはありませんが現状、新たな地区の事業化が難しいことからこの大区画化事業の活用に向けて地区協議会を通して要望量調査を行いました。今後令和九年度実施に向け手続きを進めていくことになりますが、当改良区はこの事業に取り組みされる農業者の方々に対し申

請等に係る支援を行ってまいりたいと考えております。これらの事業は元より、組合員の負託に応えてまいりますので、皆様からもお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に

本日の臨時総代会でございますが、令和七年度の決算がまとまりましたのでその報告と本年度の事業実施計画の変更並びに補正予算を編成いたしましたので皆様から十分なご審議を頂き全議案ご承認頂きますようお願い申し上げます。

農業を取り巻く厳しい情勢はますます先が見えない状況にさらされております。足下をしっかりと見据えつつ、役職員一丸となって組合員の負託に応えて参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方から更なるご理解ご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。



第97回 臨時総代会を開催

全議案原案通り議決

令和8年8月21日 当土地改良区の2階大会議室において、第97回臨時総代会を開催いたしました。

議長には第10区 本間 稔 総代を選任し、審議の結果、全議案とも原案どおり議決されました。

〈開催日〉 令和8年8月21日(金) 午後1時30分より

〈出席者数〉 総代定数 70名
出席 65名
欠席 2名 欠員 3名

〈議 事〉

承認第1号 令和7年度 事業報告について

承認第2号 令和7年度 収支決算、財務諸表及び財産目録について
監査報告

議案第1号 令和8年度 土地改良事業実施計画の変更について

議案第2号 令和8年度 収支補正予算について



議長 第10区
本間 稔 総代



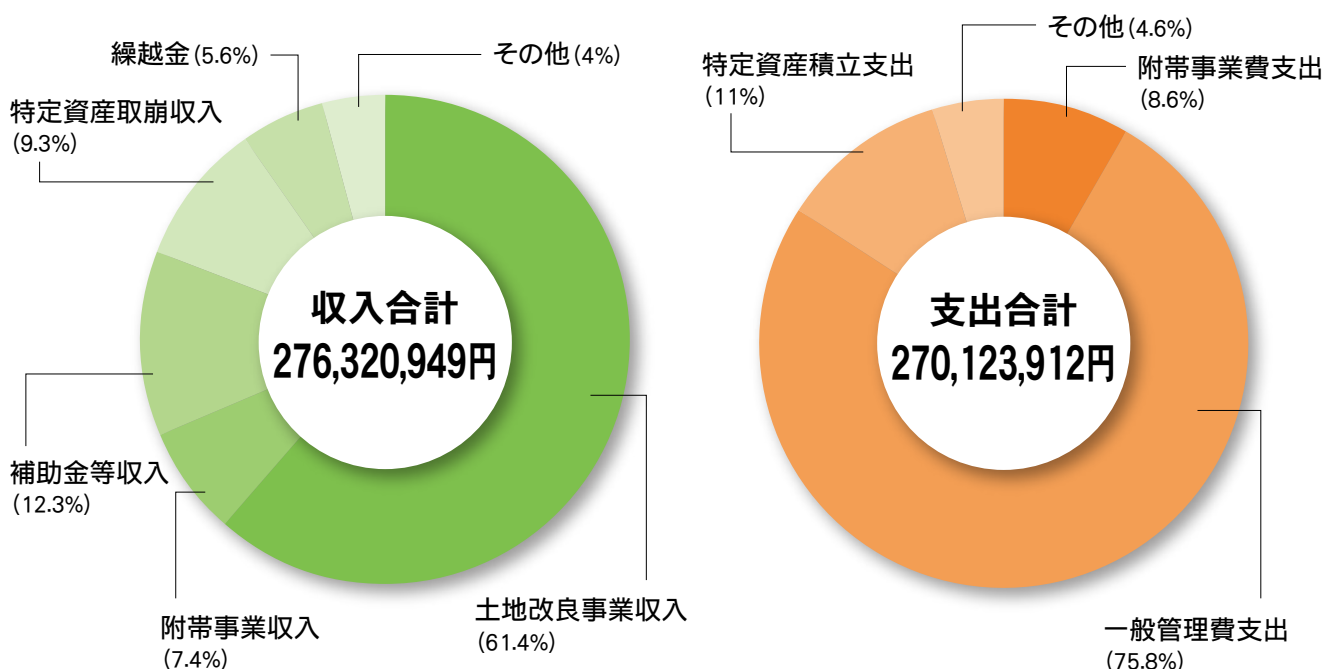
令和7年度 決算の概要

一般
会計

【収 入】 一金、**276,320,949円** 収入決算額
 【支 出】 一金、**270,123,912円** 支出決算額
 【収支差引】 一金、**6,197,037円** 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比較増減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1. 土地改良事業収入	169,888,334	170,570,000	△ 681,666	経常賦課金・転用決済金
	2. 附 帯 事 業 収 入	20,454,110	20,430,000	24,110	他目的使用料・手数料・多面的機能支払活動組織業務受託料
	3. 基本財産運用収入	2,570	50,000	△ 47,430	基本財産配当金
	4. 特定資産運用収入	142,623	30,000	112,623	特定資産利息
	5. 補 助 金 等 収 入	34,029,301	34,010,000	19,301	水利施設管理強化事業補助金・土地改良施設管理円滑化事業補助金・地区外排水負担金
	6. 雑 収 入	663,383	510,000	153,383	過年度収入・過怠金・雑収入
	7. 特定資産取崩収入	25,724,689	25,740,000	△ 15,311	一般会計積立資産取崩・職員退職給付引当積立資産取崩・役員退任慰労金積立資産取崩
	8. 固定資産売却収入	0	10,000	△ 10,000	
	9. 他会計繰入金	9,860,620	10,180,000	△ 319,380	特別会計新津郷区からの繰入金・特別会計太陽光発電からの繰入金・特別会計新津東区からの繰入金・特別会計新津東区圃場整備事業からの繰入金
	10. 繰 越 金	15,555,319	15,560,000	△ 4,681	前年度より繰越金
	収 入 合 計	276,320,949	277,090,000	△ 769,051	
支 出	1. 附帯事業費支出	23,366,000	23,370,000	△ 4,000	多面的機能支払活動組織受託業務・土地改良施設管理円滑化事業
	2. 一般管理費支出	204,947,067	210,860,000	△ 5,912,933	運営事務費・事務所費
	3. 特定資産積立支出	29,808,990	29,830,000	△ 21,010	一般会計積立資産積立・職員退職給付引当積立資産積立・役員退任慰労金積立資産積立
	4. 雑 支 出	1,855	30,000	△ 28,145	過年度支出
	5. 他会計借入金返済支出	12,000,000	12,000,000		特別会計新津郷区借入金返済・特別会計新津東区借入金返済
	6. 予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	270,123,912	277,090,000	△ 6,966,088	

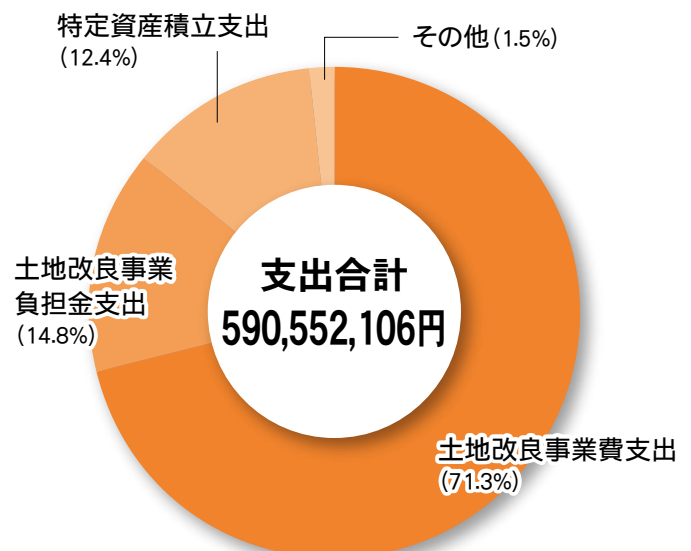
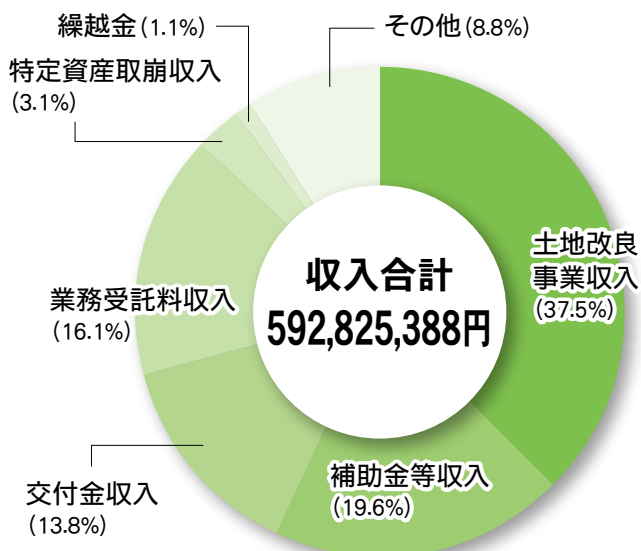


特別会計
新津郷区

【収入】 一金、**592,825,388円** 収入決算額
 【支出】 一金、**590,552,106円** 支出決算額
 【収支差引】 一金、**2,273,282円** 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比較増減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1. 土地改良事業収入	222,821,500	223,500,000	△ 678,500	経常賦課金・転用決済金
	2. 附 帯 事 業 収 入	6,200,298	6,310,000	△ 109,702	他目的使用料
	3. 特定資産運用収入	188,697	20,000	168,697	特定資産利息
	4. 補 助 金 等 収 入	116,520,902	118,190,000	△ 1,669,098	水利施設管理強化事業補助金・農業経営高度化支援事業補助金・経営体育促進換地等調整事業補助金・農業水利施設省エネルギー化推進対策事業補助金・地区外排水負担金・土地改良区等電気料金高騰対策支援事業助成金・土地改良事業調査設計事業助成金
	5. 交 付 金 収 入	82,080,000	82,080,000		適正化事業交付金
	6. 業務受託料収入	95,566,960	95,640,000	△ 73,040	大秋覚路津排水機場業務受託・水田揚水機場業務受託・車場揚水機場業務受託・県営圃場整備事業・水利施設整備事業
	7. 雑 収 入	7,015,406	6,660,000	355,406	過年度収入・過剰金・雑収入
	8. 借 入 金 収 入	27,600,000	27,600,000		公庫資金借入金
	9. 特定資産取崩収入	18,960,000	18,960,000		財政調整積立資産取崩・転用決済金積立資産取崩
	10. 固定資産売却収入	9,100	10,000	△ 900	土地売却代金
	11. 他会計貸付金回収収入	9,000,000	9,000,000		一般会計貸付金回収
	12. 繰 越 金	6,862,525	6,870,000	△ 7,475	前年度繰越金
	収 入 合 計	592,825,388	594,840,000	△ 2,014,612	
支 出	1. 土地改良事業費支出	421,379,545	424,620,000	△ 3,240,455	維持管理費・適正化事業費・適正化事業拠出金・その他事業費・受託業務費・受託事業費
	2. 土地改良事業負担金支出	87,732,352	88,680,000	△ 947,648	県営事業分担金・市営事業分担金
	3. 支 払 利 息	92,510	100,000	△ 7,490	公庫資金借入金利子
	4. 特定資産積立支出	73,407,348	73,420,000	△ 12,652	財政調整積立資産積立・転用決済金積立資産積立
	5. 雑 支 出	0	30,000	△ 30,000	
	6. 他会計繰出金	7,940,351	7,990,000	△ 49,649	一般会計繰出金
	支 出 合 計	590,552,106	594,840,000	△ 4,287,894	

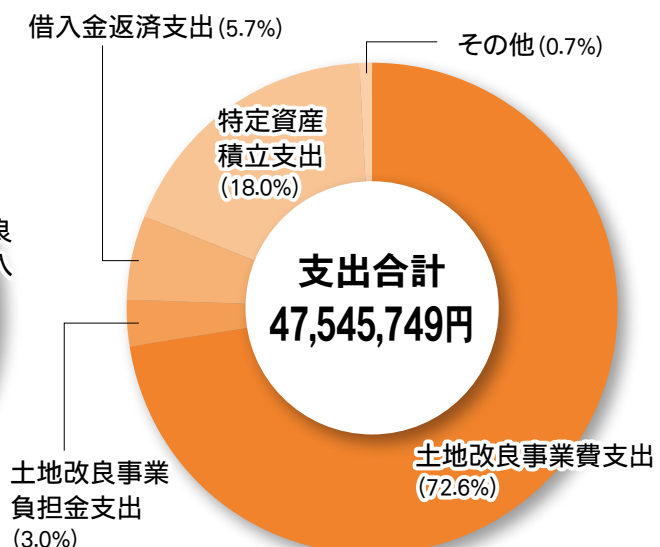
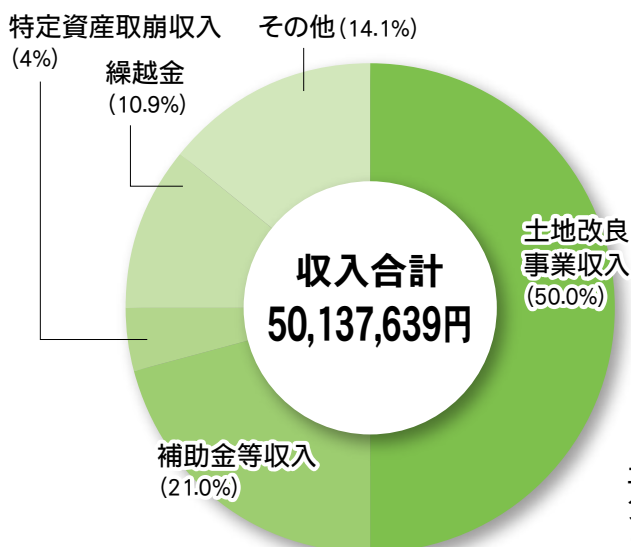


特別会計
新津東区

【収 入】 一金、 **50,137,639円** 収入決算額
 【支 出】 一金、 **47,545,749円** 支出決算額
 【収支差引】 一金、 **2,591,890円** 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比較増減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1. 土地改良事業収入	25,105,175	25,270,000	△ 164,825	経常賦課金・転用決済金
	2. 附 帯 事 業 収 入	3,689,779	3,730,000	△ 40,221	他目的使用料
	3. 特定資産運用収入	64,193	20,000	44,193	特定資産利息
	4. 補助金等収入	10,569,011	10,580,000	△ 10,989	水利施設管理強化事業補助金・農業水利施設省エネルギー化推進対策事業補助金・地区外排水負担金・債務負担事業負担金・土地改良区等電気料金高騰対策支援事業助成金
	5. 交 付 金 収 入	0	10,000	△ 10,000	
	6. 業務受託料収入	116,722	120,000	△ 3,278	管理業務受託料
	7. 雑 収 入	88,051	70,000	18,051	過年度収入・過剰金・雑収入
	8. 特定資産取崩収入	2,010,000	2,020,000	△ 10,000	財政調整積立資産取崩・転用決済金積立資産取崩
	9. 固定資産売却収入	0	10,000	△ 10,000	
	10. 他会計貸付金回収収入	3,000,000	3,000,000		一般会計貸付金回収
	11. 繰 越 金	5,494,708	5,500,000	△ 5,292	前年度繰越金
	収 入 合 計	50,137,639	50,330,000	△ 192,361	
支 出	1. 土地改良事業費支出	34,526,042	37,050,000	△ 2,523,958	維持管理費・適正化事業費・適正化事業拠出金・その他事業費・受託業務費
	2. 土地改良事業負担金支出	1,469,447	1,600,000	△ 130,553	県営事業分担金
	3. 借入金返済支出	2,741,794	2,750,000	△ 8,206	公庫資金償還金
	4. 支 払 利 息	56,371	60,000	△ 3,629	公庫資金借入金利息
	5. 特定資産積立支出	8,561,987	8,640,000	△ 78,013	財政調整積立資産積立・転用決済金積立資産積立
	6. 雑 支 出	1,210	30,000	△ 28,790	過年度支出
	7. 他会計繰出金	188,898	200,000	△ 11,102	一般会計繰出金
	支 出 合 計	47,545,749	50,330,000	△ 2,784,251	



(単位：円)

その他の
特別会計

特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
特別会計新津郷区太陽光発電	7,537,517	7,206,646	330,871
特別会計新津東区圃場整備事業	83,489,164	83,329,417	159,747

令和7年度 貸借対照表

令和8年3月31日

(単位：円)

Ⅰ 資産の部		Ⅱ 負債の部	
科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
1 流動資産	231,628,007	1 流動負債	112,701,989
(1) 現金及び預金	108,778,878	未払金	96,808,154
(2) 未収賦課金等	1,411,704	前受収益	18,513
(3) その他未収金	121,437,425	預り金	1,355,322
2 固定資産	6,154,947,175	適正化事業拠出金短期未払金	14,520,000
(1) 基本財産	2,065,000	2 固定負債	462,029,779
(2) 特定資産	5,751,239,057	公庫資金等長期借入金	330,159,378
所有土地改良施設	1,222,871,039	適正化事業拠出金長期未払金	8,748,000
受託土地改良施設使用収益権	5,226,684	職員退職給付引当金	123,122,401
所有土地改良施設（発電会計）	31,758,224	負債合計	574,731,768
職員退職給付引当積立資産	123,122,401		
一般会計積立資産	452,315,119		
総代役員顕彰積立資産	9,031,684		
新津郷区決済金積立資産	524,464,289		
新津郷区財政調整積立資産	2,470,964,863		
新津東区決済金積立資産	123,687,002		
新津東区財政調整積立資産	422,404,772		
新津東区基盤整備積立資産	211,292,805		
両新圃場整備積立資産	125,830,175		
新津郷区太陽光発電積立資産	28,270,000		
(3) その他固定資産	401,643,118		
土地	87,650,501		
建物	288,097,437		
機械及び装置	256,901		
車両運搬具	8		
器具備品等	14,005,156		
ソフトウェア	968,000		
適正化事業拠出金	8,340,000		
長期未収賦課金等	2,325,115		
資産合計	6,386,575,182	正味財産合計	5,811,843,414
		負債及び正味財産合計	6,386,575,182

令和7年度 正味財産増減計算書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日 (単位：円)

Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収入		(2) 経常支出	
科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
土地改良事業収入	419,264,956	土地改良事業費	456,814,622
附帯事業収入	30,392,224	附帯事業支出	23,366,000
発電事業収入	6,354,113	発電事業費	3,970,475
基本財産運用収入	2,570	一般管理費支出	178,065,248
特定資産運用収入	530,906	雑支出	3,065
受取補助金等	247,889,429	土地改良事業負担金	122,301,799
受取交付金	54,720,000	他会計繰出金	0
受取業務受託料	113,404,682	一般会計繰入額	12,808,990
雑収入	6,135,928	減価償却費	82,948,992
他会計繰入金	0		
固定資産売却収入	9,100		
経常収入計	878,703,908	経常支出計	880,279,191
当期経常増減額			△ 1,575,283
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収入		(2) 経常外支出	
科 目	当 年 度	科 目	当 年 度
経常外収入	130,926,053	経常外支出	1,832,826
経常外収入計	130,926,053	経常外支出計	1,832,826
当期経常外増減額			129,093,227
当期一般正味財産増減額			127,517,944
一般正味財産期首残高			4,567,685,729
一般正味財産期末残高			4,695,203,673
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
1 受取補助金等			
所有土地改良施設受贈益			1,149,081,150
2 一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額（受取補助金（施設用））			△ 294,900
一般正味財産への振替額（受取補助金（施設用）（発電会計））			△ 3,175,824
一般正味財産への振替額（所有土地改良施設受贈益）			△ 54,719,320
当期指定正味財産増減額			1,090,891,106
指定正味財産期首残高			25,748,635
指定正味財産期末残高			1,116,639,741
Ⅲ 正味財産期末残高			
			5,811,843,414

財産目録

〈共通財産〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流 動 資 産	1. 現 金 及 び 預 金	26,845,405	流 動 負 債	1. 未 払 金	27,805,576
	2. 未 収 経 常 賦 課 金	588,586		2. 預 り 金	1,355,322
	3. そ の 他 未 収 金	9,012,530		計	29,160,898
	計	36,446,521	固 定 負 債	1. 職 員 退 職 給 付 引 当 金	123,122,401
固 定 資 産	1. 基 本 財 産	2,065,000		2. 長 期 他 会 計 借 入 金	305,900,631
	2. 特 定 資 産	584,469,204		計	429,023,032
	計	586,534,204			
そ の 他 固 定 資 産	1. 土 地	7,540,000			
	2. 建 物	288,097,436			
	3. 車 両 運 搬 具	8			
	4. 器 具 備 品 等	14,005,156			
	5. ソ フ ト ウ ェ ア	968,000			
	6. 長 期 未 収 賦 課 金	936,798			
	計	311,547,398			

〈新津郷区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流 動 資 産	1. 現 金 及 び 預 金	77,371,672	流 動 負 債	1. 未 払 金	67,192,414
	2. 未 収 経 常 賦 課 金	756,360		2. 前 受 収 益	18,183
	3. そ の 他 未 収 金	112,424,895		3. 適正化事業拠出金短期未払金	10,878,000
	計	190,552,927		計	78,088,597
固 定 資 産	1. 特 定 資 産	3,060,684,235	固 定 負 債	1. 公庫資金等長期借入金	81,349,000
	計	3,060,684,235		2. 適正化事業拠出金長期未払金	5,508,000
そ の 他 固 定 資 産	1. 土 地	72,208,500			計
	2. 建 物	1			
	3. 機 械 及 び 装 置	207,850			
	4. 適 正 化 事 業 拠 出 金	8,340,000			
	5. 長 期 未 収 賦 課 金	1,309,929			
	6. 長 期 他 会 計 貸 付 金	229,425,474			
	計	311,491,754			

〈新津東区〉

(単位：円)

区 分		金 額	区 分		金 額
流動資産	1. 現 金 及 び 預 金	4,561,801	流動負債	1. 未 払 金	1,810,164
	2. 未 収 経 常 賦 課 金	66,758		2. 前 受 収 益	330
	計	4,628,559		3. 適正化事業拠出金短期未払金	3,642,000
固定資産	1. 特 定 資 産	2,106,085,618		計	5,452,494
	計	2,106,085,618	固 定 負 債	1. 公庫資金等長期借入金	248,810,378
そ の 他 固 定 資 産	1. 土 地	7,902,001		2. 適正化事業拠出金長期未払金	3,240,000
	2. 機 械 及 び 装 置	49,051		計	252,050,378
	3. 長 期 未 収 賦 課 金	78,388			
	4. 長 期 他 会 計 貸 付 金	76,475,157			
	計	84,504,597			

監査報告

監事は新津郷土地改良区定款・監査細則の定めに従い、令和8年6月17日に当土地改良区の令和8年2月1日から令和8年5月31日までの、業務及び財務状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- (1) 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていることを認めます。
- (2) 事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- (1) 財務諸表並びに関係帳簿も的確に整理されており適正と認めます。

令和8年8月21日 提出

総括監事	押 味 正 康
監 事	小 柳 明
監 事	齋 藤 健
監 事	笠 原 寿 一 晴

令和7年度 事業実施状況

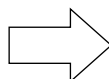
令和7年度において以下の工事を実施しました。

事業名	区分	施設名 地区名	工内 種 容	受益面積	事業量	事業費
維持管理適正化事業 (施設整備補修)	新津郷区	北潟揚水機場	電気設備整備	541.0ha	1式	9,229,000円
	"	西幹線第3揚水機場	電気設備整備	116.8ha	1式	11,528,000円
	"	小向揚水機場	電動機整備	748.0ha	1式	27,500,000円
	"	西幹線第2揚水機場	電動機整備	247.8ha	1式	20,625,000円
	"	水田低位部第8揚水機場	電動機整備	227.7ha	1式	23,331,000円
基幹水利施設管理事業 (水利施設整備事業)	新津郷区	水田揚水機場	電気設備整備	1,806.6ha	1式	8,030,000円
多面的機能支払 交付金事業 資源向上支払 (長寿命化)	新津郷区	鎌倉	排水路整備	10.6ha	L=140.2m	8,037,700円
	"	天ヶ沢	排水路整備	4.1ha	L=90.1m	4,081,000円
	"	小戸下組	排水路整備	5.4ha	L=62.3m	2,393,600円
	"	大鹿	排水路整備	7.3ha	L=90.0m	3,465,000円
	"	金津	排水路整備	24.2ha	L=122.0m	6,606,600円
	"	古津	排水路整備	5.9ha	L=135.4m	6,914,600円
	"	市之瀬	排水路整備	19.4ha	L=50.6m	3,478,860円
	"	車場	排水路整備	0.2ha	L=68.0m	1,373,020円
	新津東区	下新	排水路整備	0.6ha	L=45.1m	1,421,310円

多面的機能支払交付金事業資源向上支払（長寿命化）



〈小戸下組〉
排水路整備



令和8年度 国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会 総会開催

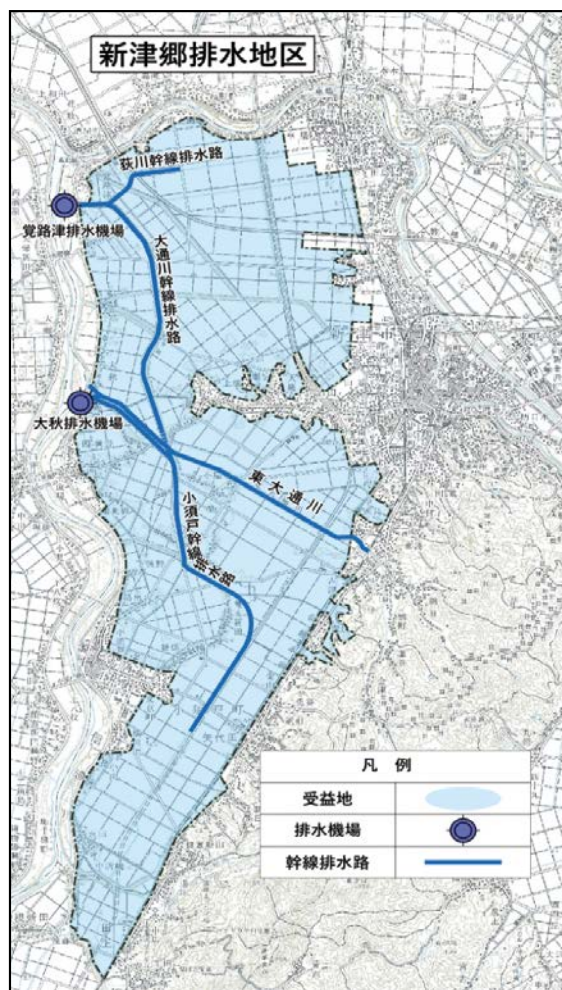
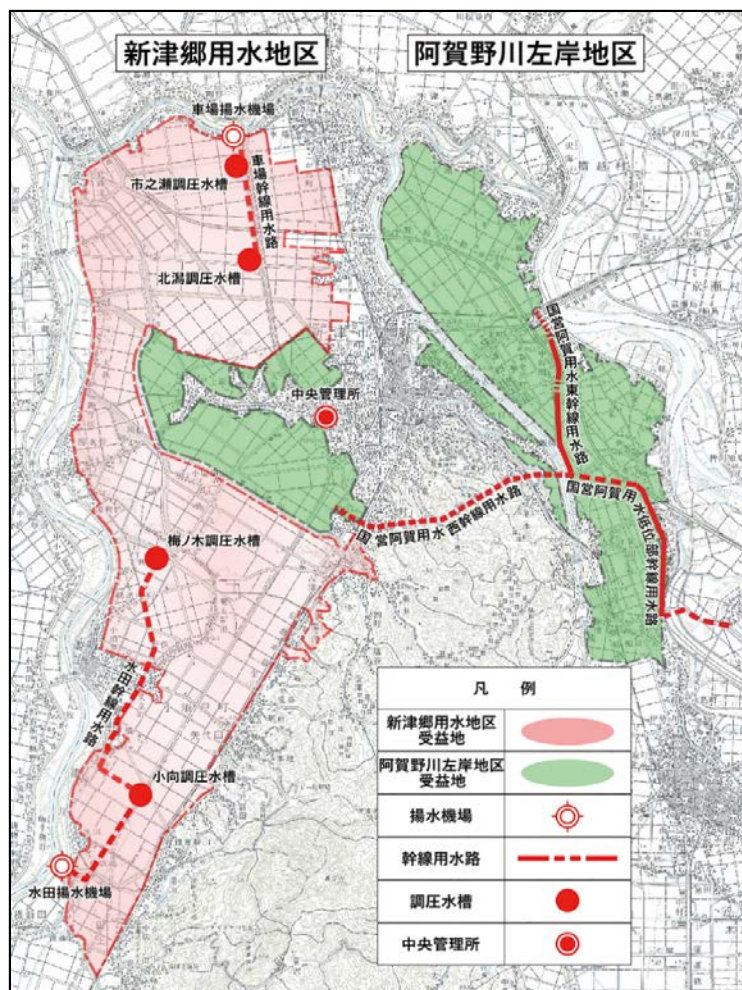
6月23日(火)午後、令和8年度国営土地改良事業新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会総会がガーデンホテルマリエールにて開催されました。

当日は、地域選出5名の県議会議員のほか関係市町首長等の出席により令和7年度活動報告、令和8年度活動計画及び収支予算など5件について審議され全会一致で承認、議決されました。

今後は着実な予算措置が行われ、早期に事業効果が発現されるよう国・県に要望していくことを確認し終了いたしました。総会では、北陸農政局より各地区の取組み状況について説明を受けました。

国営土地改良事業の実施状況

地 区 名	事業工期	受益面積	令和8年度取組み予定等
新津郷用水地区	令和2～23年度	2,358ha	○車場揚水機場掛り ・車場揚水機場他建設工事1式 (導水路、呑口水槽他建設工事) ○水田揚水機場掛り ・水田揚水機場、小向調圧水槽実施設計 ○共 通 ・水管理システム基本設計
新津郷排水地区	令和6～25年度	2,970ha	○大秋排水機場 ・特別高圧受変電設備製作据付工事1式 ○覚路津排水機場 ・管理棟建築工事1式 ・特別高圧受変電設備製作据付工事1式
阿賀野川左岸地区	令和8～26年度	4,862ha	○法手続き ・事業計画の確定(R8.6.19) ○用水路 ・左岸低位幹線水路実施設計 (早出川サイホン～東西分木工) ・左岸低位東幹線水路実施設計 ・左岸低位西幹線水路実施設計



令和8年度 賦課金

賦課基準（10a当たり）

事業区名	田	畑
新津郷区	12,000円	6,866円
新津東区	7,000円	5,200円

口座振替日

令和8年10月15日(木)

納付期限日

令和8年11月16日(月)

納付期限日を過ぎると過怠金が加算されますのでご注意ください!!

<過怠金> ※延滞金 令和8年11月17日(火)より 利率 年9.1%

※督促手数料 督促状が発送された場合 110円

◆今年度より賦課金通知書の様式が変更になりました。

納付方法について

1. 金融機関窓口で納付される方

下記指定金融機関窓口にて『賦課金通知書兼領収書』を持参の上、当土地改良区預金口座へお振込下さい。

- 【指定金融機関】 ◆新潟かがやき農業協同組合 小須戸・新津・荻川支店
◆えちご中越農業協同組合 田上支店
◆第四北越銀行 全店
◆大光銀行 全店

※ 上記指定金融機関窓口で『振込依頼書』を使用した場合の振込手数料は無料です。
その他金融機関窓口での振込手数料は本人負担となります。

※ A T Mよりお振込みされる方は、総務課会計係までお問合せください。

2. 直接土地改良区で納付される方

『賦課金通知書兼領収書』を持参の上、当事務所総務課会計係の担当までお越し下さい。

預金口座振替の方へ

預金口座振替を依頼されている方は、10月15日（木曜日）に『賦課金通知書』に記載された金額が引き落とされます。

尚、賦課金の引落しは**当日一日限り**です。前日までに必ず預金残高をご確認下さい。

このような場合、必ず土地改良区で手続きをしてください

一、組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡 ○ 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権設定等

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用 ○ 公共用地への転用

(注) 上記の手続きを行わないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意ください。